



2021年6月24日

各 位

会 社 名 株式会社 山形銀行
代表者名 取締役頭取 長谷川 吉茂
(コード番号 8344 東証第一部)
問合せ先責任者 経営企画部長 笹 浩行
(TEL 023 - 623 - 1221)

業績連動型株式報酬制度の継続および追加拠出に関するお知らせ

当行は、2021年6月24日開催の取締役会において取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および非常勤取締役を除く。以下同様とする。）に2016年度より導入している業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を継続することおよび本制度に対する金銭の追加拠出について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の概要および目的

本制度は、当行の取締役を対象に、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役の役位および業績目標の達成度に応じて当行株式および当行株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当行株式等」という。）を交付および給付（以下「交付等」という。）するインセンティブプランであります。本制度で採用している役員報酬BIP信託（以下「本信託」という。）の信託期間の延長を行うほかは、後述の「3. 2016年度に設定した本制度の内容」に変更ありません。

2. 追加信託の理由

本制度の継続に伴い、新たな対象期間中に交付することが見込まれる当行株式を取得するため、役員報酬BIP信託期間を5年間延長し、株式取得資金を追加拠出することといたします。

●信託契約の変更ならびに追加拠出に伴う内容

信託契約日	2016年8月3日（2021年6月29日に変更契約予定）
信託の期間	2016年8月3日 ～ 2021年8月31日 （2021年6月29日の信託契約の変更により、2026年8月31日まで延長予定）
株式取得の総額	72百万円（予定）
株式の取得時期	2021年7月2日 ～ 2021年7月30日（予定）
株式の取得方法	株式市場より取得

3. 2016 年度に設定した本制度の内容

項目	内容
本制度の対象者	・当行の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および非常勤取締役を除く。）
本制度の対象期間	・2017年3月31日で終了する事業年度から2021年3月31日で終了する事業年度までの5事業年度 ※信託の継続が行われた場合には、以降の各5事業年度をそれぞれ対象期間とする
制度対象者に交付等が行われる当行株式等の数	・信託期間中の毎年一定の時期に、同年3月31日で終了した事業年度における業績目標の達成度および役位に応じてポイントを付与 ※1ポイントは当行株式1株とし、1ポイント未満の端数は切り捨て。なお、信託期間中に株式分割・株式併合等の調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合には、分割比率・併合比率等に応じた調整を行う ※2017年10月1日効力発生の株式併合後は、1ポイントは当行株式0.2株
本信託に拠出される信託金の上限および年間付与ポイントの上限	・5事業年度を対象として250百万円 ・1年当たり140,000ポイント ※2017年10月1日効力発生の株式併合後は、1ポイントは当行株式0.2株であることから、1年あたり28,000株に相当
当行株式の取得方法	・株式市場から取得
当行株式等の交付等の方法および時期	・受益者要件を満たす当行の取締役が退任する場合、退任時まで付与されていた累積ポイントの70%に相当する数の当行株式（単元未満株式は切り捨て）を交付。残りの当行株式については本信託内で換価したうえで換価処分金相当額の金銭を給付

以上